

県庁舎のあり方検討会

第 1 回検討資料

目次

- 1． 検討の経緯
- 2． 本検討会の位置づけ（関連する 2 つの議論）
- 3． 周辺の県庁舎等について
- 4． 本検討会で目指すこと

1. 検討の経緯

- 県庁舎本館は昭和10年の竣工から築90年を迎えており、耐震性はあるものの老朽化が進んでいる。富山県の未来を見据えて、**多角的な観点から県庁舎のあり方について議論**を進める必要がある。
- 地元経済界の呼びかけで設置された「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」では『**歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する**』ことを掲げており、エリア価値向上の観点から、県庁舎本館のあり方について議論する方向性となっている。
- また「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」では、人口減少や多様化する県民ニーズ等へ対応するため、**持続可能な行政サービスのあり方を未来志向で議論**する。
- 上記の動きを受けて、県庁舎のあり方について、具体的な議論を開始したい。

2-1. 本検討会の位置付け

A. 未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会

人口減少やデジタル技術の進展など、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する県民ニーズへ対応するため、持続可能な行政サービスのあり方を未来志向で議論する

➡R7年度中を目途に中間とりまとめを行う【R7年度～複数年開催を予定】

B. 県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会

R5～6年度において抽出した県庁周辺エリアのありたい姿やエリアコンセプトに基づき、アクションプランを整理する
(県庁舎本館に関するアクション＝『歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する』)

➡R7年度中を目途に基本構想を策定する

行政サービス・
機能・組織論

C. 県庁舎のあり方検討会

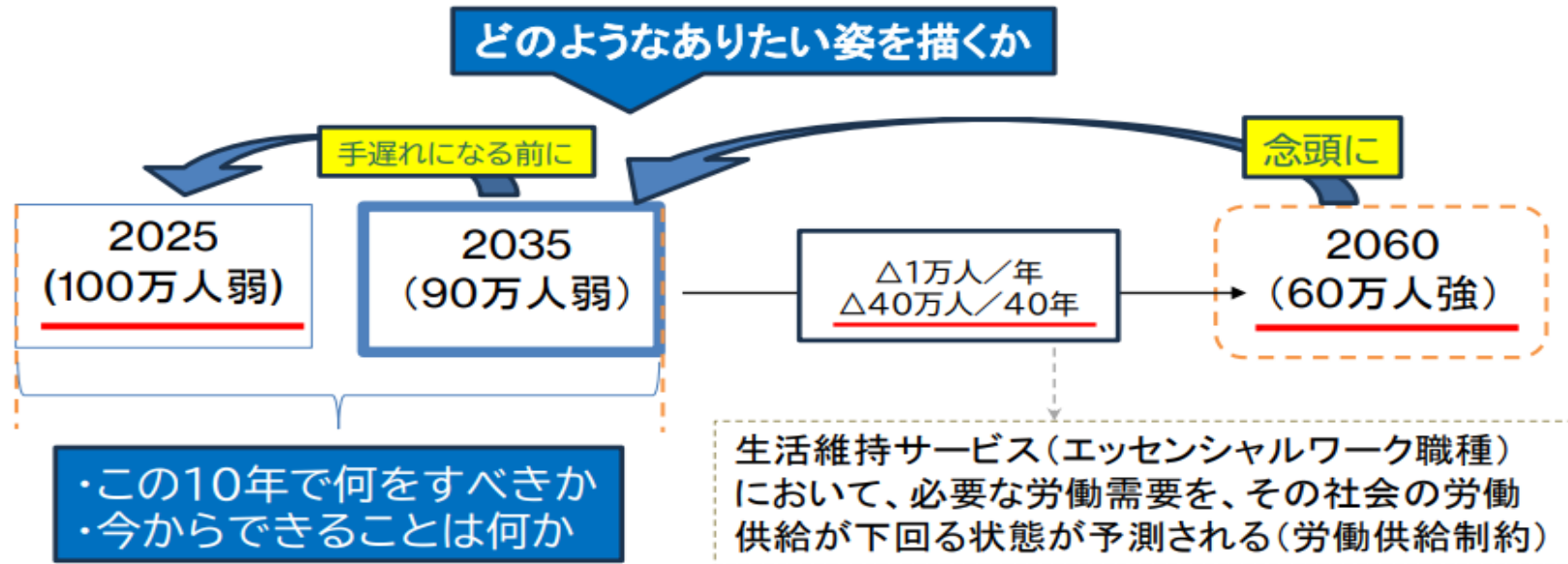
関連する2つの検討会の議論を踏まえ、専門分野の委員より多角的な観点からの示唆を受けて、県庁舎のあり方を議論する

本館複合活用・
まちづくり

2-2. A.未来に繋ぐ行政サービスのあり方検討会【概要①】

検討にあたってベースとなる考え方①

- 将来的な人口減少等を念頭に、10年先(2035年)のあるべき姿を描き、今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきこと等をバックキャストで幅広く考える



2-3. A.未来に繋ぐ行政サービスのあり方検討会【主な意見】

委員からの主なご意見

デジタル技術の活用

- ・ 2060 年に人口が60 万人台になっても必要な行政サービスが提供できるように、AI、デジタルを活用し、徹底したコスト削減や合理化を進めるとともに、人にしかできない対面サービスなどに資源を配分していくべきではないか。
- ・ 将来を見据えると、行政の窓口業務を増やさないこと、共通化することを考えるべきではないか。

県・市町村連携、官民連携

- ・ 市町村との二重行政にならないよう建物、インフラ、人材なども共用できるところを共用するというやり方に変えていかないと将来もたなくなるのではないか。

適正規模での行政運営

- ・ コンパクトな県であり、施設の配置なども4 圏域などブロックごとに分散させておく必要があるのか。県域として公共施設の最適配置を考えることも必要ではないか。全体最適のあり方をオール富山で考えていくべきではないか。

どんなサービスを伸ばしていけばいいか

- ・ 人が減ったとしても、県民の安全安心を守ること、防災・減災は行政サービスの一丁目一番地である。
- ・ 相談業務を地域ごとにするのではなくワンストップで担うことは有用。

2-4. B.県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会①

アクションプラン骨子

V. アクションプラン骨子

エリアコンセプトに基づき、空間・アセットに対する施策として、「5つのアクション」を設定しました。令和7年度に策定する県有地等の基本構想において具体化を図ります。

5つのアクション

01 ウォーカブルで一体的な歩行者空間を生み出す

02 まちなかにおける緑のオープンスペースを創出する

03 松川べりを憩いの水辺空間として魅力を向上させる

04 歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する

05 富山駅～商店街地区との連続性・回遊性を高める



#緑とオープンスペース

#ウェルビーイング



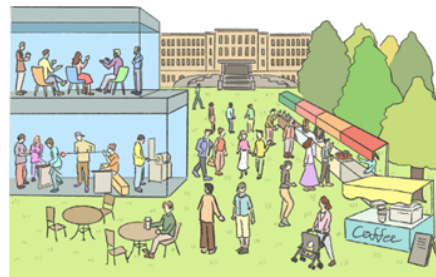
#松川

#ウォーカブル



#県庁舎本館

#賑わいと交流



#共創

#エリアマネジメント

2-5. B.県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会【主な意見】

委員からの主なご意見

県庁の行政機能と立地場所

- ・県庁舎が中心市街地から移転すると、職員や来庁者を含む市街地の中心性が低下するので、避けるべきではないか。
- ・昼間人口創出のためにも、県庁機能は現在のエリアに残すほうがよい。この場所に県庁職員がいて、県庁舎を活用する人たちと混じり合えるようなことができるとよい。

県庁舎本館の利活用

- ・歴史的建物として県庁舎本館の保存は重要。県民や観光客が親しめる場所にすべき。歴史的な資料を展示するだけでは魅力が少ない。
- ・リノベーションを通じて県民や産業界など様々な方が交流できる空間、交流の場を作っていただきたい。
- ・学生の社会見学や産業観光の拠点にもなる「富山産業博物館」として県民のシンボルにするのもいいのではないか。

3-1. 周辺の県庁舎等について (1/2)



3-2. 周辺の県庁舎等について（2 / 2）

施設名称	建設年	耐震対応	築年数 (2025年時点)		延床面積	県職員数
本館	昭和10年8月	平成16,17年耐震補強	築90年		15,191㎡	約540人
南別館	昭和36年10月	平成7年内部改修、 令和3年耐震補強	築64年		5,772㎡	約300人
東別館	昭和61年7月	(新耐震)	築39年		2,350㎡	約80人
防災危機管理 センター	令和4年7月	(新耐震)	築3年		10,465㎡	約270人
県議会議事堂	昭和46年1月	平成28年耐震補強・内部改修	築54年		6,010㎡	約30人
県警本部庁舎	平成6年3月	(新耐震)	築30年		17,774㎡	—
(興銀ビル) ※民間施設	昭和52年10月	—			(借室) 1,621㎡	約220人
(第2電気ビル) ※民間施設	昭和52年8月	—			(借室) 843㎡	約80人
(CiCビル) ※民間施設	平成4年3月	—			(借室) 261㎡	約10人
(北日本スクエア) ※民間施設	平成6年6月	—			(借室) 1,347㎡	約140人
(森林水産会館)	昭和47年9月	—			(借室) 217㎡	若干名

4. 本検討会で目指すこと

庁舎検討において想定される視点



本検討会で目指すこと

県庁舎のあり方を議論する上で、
関連する2つの検討会での議論を踏まえ、
本検討会での多角的な観点における議論を通して、
「将来の県庁舎が満たすべき機能や重要な視点」を整理する